

【お子さんを日常的に預かる施設・サービス】

種類[か所数]	内容・利用料※
幼稚園 [私立：58園] [国立：1園]	学校教育法に基づき、満3歳から小学校就学前のお子さんの学校教育を行う、県の認可を受けた施設です。（市立幼稚園はありません。） 【利用料】 各幼稚園が設定します。
認可保育所 [市立：55園] [私立：162園]	保護者の就労や病気などにより家庭でお子さんの保育ができない場合に、小学校就学前までのお子さんを保育する、市の認可を受けた施設です。 【利用料】 3歳以上：0円（副食費等の実費は各園が設定） 3歳未満：0～70,900円（月額） ※世帯の所得等により異なります。
認定こども園 [市立：2園] [私立：38園]	幼児期の学校教育・保育・家庭における養育支援を一体的に提供する、市の認定を受けた施設です。 【利用料】 教育的利用 3歳以上：0円（副食費等の実費は各園が設定） 保育的利用 認可保育所と同じ利用料 ※世帯の所得等により異なります。
小規模保育事業 [63園]	保護者の就労や病気などにより家庭でお子さんの保育ができない場合に、3歳未満のお子さんを少人数（6～19人）で保育する、市の認可を受けた施設です。 【利用料】 0～70,900円（月額） ※世帯の所得等により異なります。
家庭的保育事業 [8園]	保護者の就労や病気などにより家庭でお子さんの保育ができない場合に、3歳未満のお子さんを少人数（5人以下）で保育する、市の認可を受けたサービスです。 【利用料】 0～70,900円（月額） ※世帯の所得等により異なります。
事業所内保育施設 [14園]	企業などが、主に従業員のために設置した保育施設です。 【利用料】 各施設が設定します。
千葉県保育ルーム [7か所]	市内の認可外保育施設（市の認可を受けていない保育施設）のうち、一定の基準を満たしていることを千葉市が独自に認定した施設です。 【利用料】 各施設が設定します。
企業主導型保育事業 [20園]	一定の基準を満たすものとして内閣府が助成を行う、企業などが主に従業員のために設置する保育施設です。 【利用料】 各施設が設定します。
ファミリー・サポート・センター	会員登録した地域住民が、その自宅で、満3か月から小学生のお子さんを預かります。預かる会員と預ける会員による相互援助活動です。 【利用料】 平日：700円/時間 土日・祝日：900円/時間
放課後児童クラブ （子どもルーム） [160か所]	就労などにより昼間家庭に保護者のいない小学生を対象に、指導員の支援の下で、放課後の遊びや生活の場を提供します。千葉県では「子どもルーム」といいます。 【利用料】 8,500円（7月：10,800円 8月：11,900円）（月額） なお、本市に届出をしている民設民営の放課後児童クラブが15か所あります。
アフタースクール [24か所]	小学校の放課後において、「安全・安心に過ごせる場所」と「学びのきっかけ」を提供するため、放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営する施設です。 【利用料】 昼間の部（～17時） 3,500円（7月：4,000円、8月：5,500円）（月額） 夜間の部（17時～19時） 5,000円（月額）

※利用料は、通常の利用時間帯における金額です。

【お子さんを一時的に預かる施設・サービス】

種類[か所数]	内容・利用料※
病児・病後児保育 [10 か所]	お子さんが病気などのため保育所等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭での育児が難しいときに、小学生までのお子さんをお預かりします。 【利用料】 2,050 円/日（6 時間までは 1,230 円）
預かり保育 （私立幼稚園） [66 園]	幼稚園において、通常の教育時間の終了後や夏休みなどに、在園児をお預かりします。（預かり時間は幼稚園によって異なります。） 一部の幼稚園では、7：30～18：30 の長時間預かり保育を行っています。 【利用料】 各幼稚園が設定します。
一時預かり [70 か所]	保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育が困難な場合に、お子さんを認可保育所などでお預かりします。＜不定期利用＞ 【利用料】 3 歳未満：2,200 円/日（1,100 円/半日） 3 歳以上：1,200 円/日（600 円/半日） 保護者がパート就労等で、育児が年間を通して断続的（週 2・3 日）に困難な場合に、お子さんを認可保育所などでお預かりします。＜定期利用＞ 【利用料】 3 歳未満：18,300 円（週 2 日）、26,100 円（週 3 日）（月額） 3 歳以上：9,400 円（週 2 日）、13,500 円（週 3 日）（月額）
子育て短期支援事業 [5 か所]	＜トワイライトステイ＞ 保護者の仕事が夜間または休日に及ぶ場合などに、市内の児童養護施設などで、2 歳～18 歳未満のお子さんをお預かりします。 【利用料】 夕方・夜間：0～750 円/日 休日：0～1,350 円/日 ※世帯の所得等により異なります。 ＜ショートステイ＞ 保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での養育が困難な場合に、市内の児童養護施設などで、1 8 歳未満のお子さんをお預かりします。 【利用料】 2 歳未満：0～5,350 円/日 2 歳以上：0～2,750 円/日 ※世帯の所得等により異なります。

※利用料は、通常の利用時間帯における金額です。

【その他の子ども・子育て支援サービス】

種類 [か所数]	内容・利用料
子育て支援館 [1 か所]	プレイホール、乳児室、情報コーナーなどがあり、親子で遊べる施設です。看護師・保育士・臨床発達心理士が、子育てに関する相談にも応じます。（無料） ※ファミリー・サポート・センターを併設しています。
地域子育て支援センター [7 か所]	子育てに関する相談や、子育て親子の交流の場として利用できます。認可保育所の中にあり、保育士が子育てに関するさまざまな不安や悩みなどについて相談に応じます。（無料）
子育てリラックス館 [11 か所]	子育て中の親子が気軽に集い、交流する施設です。子育てに役立つ情報をお知らせしているほか、子育てアドバイザーが相談に応じます。（無料）